

(別紙様式1)

### 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大分県  
農業委員会名： 白杵市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,110	農業就業者数	3,283	認定農業者	191
自給的農家数	810	女性	1,528	基本構想水準到達者	0
販売農家数	1,300	40代以下	344	認定新規就農者	15
主業農家数	206	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	23
準主業農家数	237			集落営農経営	3
副業的農家数	857			特定農業団体	3
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	925	735	579	156	0	1,660
経営耕地面積	925	735	579	156	0	1,660
遊休農地面積	4.5	31.6	31.6	0	0	36.1
農地台帳面積	1,283	1,513	1,200	313	0	2,796

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 1 2 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	16	16	1	1	1	4	7	23
認定農業者	—	5	0	1	0	0	1	6
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積 2,796 ha	これまでの集積面積 592.3 ha	集積率 21%
課 題	一部の認定農業者を除き、認定農業者の大部分が家族経営であり、今以上の集積による規模拡大は作業的に厳しい状況にあり、高齢等により経営改善計画更新の辞退による農業者の減少が見込まれる中、集落営農の推進、地元農業法人の規模拡大、その他参入企業による利用集積の推進を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 60 ha (うち新規集積面積 30 ha)
	目標設定の考え方:農地中間管理事業等の農業政策を踏まえ、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、農業委員会としても関係機関と連携し、当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画	市の広報誌等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。農地中間管理事業の取組を踏まえ、人・農地プランの策定により将来の地域の担い手に農地の利用集積に向けたあっせん活動や再設定活動を行う。遊休農地の所有者を対象とした

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成26年度新規参入者数	平成25年度新規参入者数
	10経営体	7経営体	13経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成26年度新規参入者が取得した農地面積	平成25年度新規参入者が取得した農地面積
	5.6ha	1.6ha	7.4ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、担い手の育成確保は、年々厳しい状況になっている。認定農業者の中には、経営改善計画の更新ができない者も出てきている。認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、人・農地プランの作成や集落営農の推進、企業参入などにより担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	6ha
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、担当課や関係機関と連携し、認定の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,796ha	36ha	1.29%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者への指導徹底が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3ha		
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地の解消を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	23人	5月～7月	8月～9月
	農地の利用状況調査	重点区域を設定し、目視による巡回調査を一斉に実施する。	
	調査方法		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月～1月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,796ha	0.1ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。定期的な監視活動が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成28年度の活動計画

活動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農地パトロールを強化し、監視活動の強化に努める。</li> <li>2. 違反転用の早期発見による是正指導の徹底を図る。</li> <li>3. 市報やケーブルテレビ等による農地転用許可制度の周知徹底を図る。</li> </ol>
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入